

平成 2 7 年 1 1 月 9 日 開 会

平成 2 7 年 1 1 月 9 日 閉 会

平 成 2 7 年

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

# 平成 27 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

---

小豆島町告示第 72 号

平成 27 年第 2 回小豆島町臨時会を次のとおり招集する。

平成 27 年 11 月 2 日

小豆島町長 塩田幸雄

記

1. 期 日 平成 27 年 11 月 9 日 (月)
  2. 場 所 小豆島町役場 議場
  3. 付議事件 (1) 消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約  
について  
(2) 小豆島町小学校 ICT 環境整備事業に係る物品購入契約  
について  
(3) 平成 27 年度小豆島町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 

開 会 平成 27 年 11 月 9 日 (月曜日) 午前 9 時 28 分

閉 会 平成 27 年 11 月 9 日 (月曜日) 午前 9 時 55 分

## 出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 ○ 欠席 ×

議席 番号	氏 名	11月9日
1	大 川 新 也	○
2	坂 口 直 人	○
3	中 松 和 彦	○
4	松 下 智	○
5	谷 康 男	○
6	柴 田 初 子	○
7	藤 本 傳 夫	○
8	森 崇	×
9	安 井 信 之	○
10	秋 長 正 幸	○
11	鍋 谷 真 由 美	○
12	中 村 勝 利	○
13	浜 口 勇	○
14	森 口 久 士	○

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日
町 長	塩 田 幸 雄	○
副 町 長	松 本 篤	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○
教 育 長	後 藤 巧	○
総務部長兼総務課長	空 林 志 郎	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○
教育部長兼学校教育課長	坂 東 民 哉	○
健康福祉部長	濱 田 茂	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○
参 事	大 川 昭 彦	○
建 設 課 長	尾 田 秀 範	○
社会教育課長	松 田 知 己	○
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○
商 工 観 光 課 長	久 利 佳 秀	○
議 会 事 務 局 長	谷 部 達 海	○
会 計 管 理 者	山 本 真 也	○
人 権 対 策 課 長	丸 本 秀	○
内 海 病 院 事 務 長	岡 本 達 志	○
税 務 課 長	立 花 英 雄	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○
オ リ ー プ 課 長	清 水 一 彦	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○
健康づくり福祉課長	楠 初 美	○
高 齢 者 福 祉 課 長	堀 内 宏 美	○
介護サービス課長兼介護老人保健施設事務長	川 崎 智 文	○
住 民 課 長	細 井 隆 昭	○
病院再編推進室長	森 一 生	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 谷 部 達 海

議事日程

別 紙 の と お り

平成27年第2回小豆島町議会臨時会議事日程

平成27年11月9日(月)午前9時30分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第67号 消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約について  
(町長提出)
- 第4 議案第68号 小豆島町小学校ICT環境整備事業に係る物品購入契約について  
(町長提出)
- 第5 議案第69号 平成27年度小豆島町一般会計補正予算(第5号)  
(町長提出)

開会 午前9時28分

○議長（森口久士君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期臨時会の日程等につきましては、去る11月2日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会では、契約案件2件、補正予算の審議1件をご提案させていただくこととしております。議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。まことに簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） 本日の欠席議員は8番森崇議員です。なお、本人より欠席届が出ております。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前9時30分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、9番安井信之議員、10番秋長正幸議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日にしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第67号 消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第3、議案第67号消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第67号消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

電波法関係審査基準の一部が改正されたことに伴う消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 議案第 67 号消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約についてご説明をいたします。

上程議案集の 1 ページをお願いいたします。

現在、公設消防であります小豆地区広域行政事務組合所管の小豆消防署が利用しております無線機が、電波法関係審査基準の一部改正によりましてアナログ無線方式からデジタル無線方式に変更となります。小豆消防署では、現在行っている小豆島東消防署と西消防署の建設に合わせて、無線のデジタル化の工事を行っているところでございます。これに伴いまして、公設消防署と非常備消防であります小豆島町消防団との無線交信のために、現在消防団が使っております無線機 6 台と、消防団の団本部消防車に搭載をしております無線機 2 台を更新しようとするものでございます。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に基づき、議会の議決をいたさうとするものでございます。

臨時会をお願いいたしましたのは、無線機のほうが受注制度となるためでございます。契約から納期までの期間が相当間かかるということで、お願いをいたしております。

2 ページをご覧ください。

去る 9 月 25 日に指名競争入札を行いました。落札業者は、香川県高松市室新町 4 番 9 号、三信電気株式会社高松支店、支店長松田保士で、納期は平成 28 年 3 月 18 日、落札金額は 725 万 5,200 円でございます。

今回の指名業者は、そちらの 6 のところにあります 3 社となっております。ただ、このうち NEC ネットエスアイ株式会社四国支店は辞退をいたしましたので、残りの 2 社で競争入札を行っております。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第 67 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 67 号消防団用デジタル無線整備事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議案第 68 号 小豆島町小学校 ICT 環境整備事業に係る物品購入契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第 4、議案第 68 号小豆島町小学校 ICT 環境整備事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 68 号小豆島町小学校 ICT 環境整備事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

小豆島町内の各小学校における I C T 環境整備事業に係る物品購入契約につきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 上程議案集の 3 ページをお願いいたします。

議案第 68 号小豆島町小学校 I C T 環境整備事業に係る物品購入契約についてご説明申し上げます。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、小豆島町小学校 I C T 環境整備事業に係る物品購入契約について、下記のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1 の契約の目的は、小豆島町小学校 I C T 環境整備事業に係る物品購入契約です。2 の契約方法は、指名競争入札による契約でございますが、10 月 26 日に行いました入札の結果、3 の契約金額は 1,951 万 5,600 円、4 の契約の相手方は、香川県高松市東ハゼ町 9 番地 7、リコージャパン株式会社関西事業本部香川支社、香川営業部長長尾文博となっております。

提案理由は、I C T 環境を整備して利活用することで、わかる授業を展開し、児童の情報活用能力や思考力、判断力、表現力を育成するため、タブレットパソコン等の購入を目的に、小豆島町小学校 I C T 環境整備事業に係る物品購入契約を締結しようとするものでございます。

ページをめくって、4 ページをお願いいたします。

小豆島町小学校 I C T 環境整備事業概要書になります。

1 の備品名ですが I C T 環境整備機器で、2 の納入場所は町内の 4 小学校になります。3 の契約金額は、先ほど申し上げましたが 1,951 万 5,600 円で、4 の落札業者はリコージャパン株式会社、5 の納期は平成 28 年 1 月 29 日としております。6 の入札業者は、指名業者は記載の 4 社でございましたが、下記に記載しております 2 社から入札辞退届が提出されたため、入札はリコージャパン株式会社と株式会社四電工の 2 社で行っております。7 の主な装備につきましては、サーバー機 4 台、教員用パソコン 4 台、教員・児童用タブレットパソコン 95 台から、末尾のウイルス対策ソフトまで記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。9 番安井議員。

○9 番（安井信之君） 辞退が 2 社ということですが、辞退の理由はどういうふうなことですか。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 建設工事等の場合は、小豆島町建設工事執行規則の中の第 16 条で、入札辞退届の提出は求めておりますが、入札辞退理由までは求めないこととなっております。備品購入の場合もこれに準じておりますので、入札辞退届に詳細のことは記載しておりませんが、参考に口頭で聞き取りした範囲におきましては、現在受注している業務量が多く、専任の管理技術者の配置ができないため、納期内の納品が難しいということで辞退ということでございます。

○議長（森口久士君） 11 番鍋谷議員。

○11 番（鍋谷真由美君） 95 台の各小学校への割り振りはどうなるのかということと、あと県下の他の自治体ではどういう状況なのかということと、あと先生の研修とかはどういうふうに考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 各 4 小学校の割り振りににつきましては、各 4 小学校の児童数の平均数から配付したいと考えてます。ですから、単純に言えば、一番多い池田小学



校が例えば 30 台とか、苗羽小学校は少ないんで 20 何台そういう感じで、平均の児童数で配付したいと思います。

県下の状況につきましては、詳細にはどの程度の把握はしておりません。昨年度導入しました中学校については、かなり県下では早い段階での導入だったとしておりますが、小学校については、県下でも相当数、半数以上が導入されていると思います。

もう一点、先生の研修等につきましては、昨年度中学校にも導入しておりますので、その中学校の利用状況の視察うんか見学であるとか、それ以外にも、各学校のほうで独自にタブレットを活用した事業の研修等に参加しております。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。12 番中村議員。

○12 番（中村勝利君） この指名、地元の業者が入っていないのですが、これはどういう理由ですか。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 業者の選定におきましては、小豆島町の指名委員会で選定させていただいております。

業者のほうにつきましては、これはタブレット単体の導入だけでしたら地元の事務機業者でも納入できますけれども、全てにソフトの導入であるとか、あと学校の施設内の無線 LAN の整備環境とかいうことで、ある程度整備する整備工事等がついておりますので、ちょっと地元業者のほうでは、機器単体の納入は可能ですけど、今回の全体の整備については無理と判断して、高松のほうの 4 社の指名といたしております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑ありませんか。1 番大川議員。

○1 番（大川新也君） 昨年、中学校に導入されたんですけど、その使用頻度と効果、週に何回使うとか、そういうふうな頻度とその効果はどれぐらいありますか。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 中学校の利用頻度については、中学校の場合 9 教科ありますけど、どの教科で何時間ぐらい使っているというところまでは十分承知しておりません。ただ、主要 5 教科等においては、全ての学年、全ての教科で利用して、1 週間の利用頻度についてはかなり高いと思っております。利用の仕方につきましては、中学校のほうも 45 台の導入ということで、1 クラス分ですので、1 人が 1 台使った授業という形ではなくて、4、5 人のグループでグループ学習のときに、そのグループに 1 台であるとか 2 人で 1 台を利用する、そういう形で利用いたしております。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 利用の効果のほうについては、導入して 1 年余りですので、このタブレットを導入したからたちまち全国学力状況テスト等ですぐに点数が上がるとか、そういうものではないと思っておりますけれども、中学校のほうからは非常に有効に活用できていると。そのあたり、授業の活用の方法についても、今後さらに教職員の研修を積んで、有効に活用したいというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑ありませんか。3 番中松議員。

○3 番（中松和彦君） この提案理由の中で、わかる授業、あるいは情報活用能力や思考力、判断力、表現力を育成するというふうに書かれておりますが、私もちょっとイメージしにくくて、ちょっと具体的なからみの部分でもあればご紹介いただければなというふうに思います。

それと、この設備を今後とも増やしていくのかどうなのか。もし増やしていくとしますと、今回のこの購入設備、ある程度ほかのものに対して対応できていけるのか。

それと、この設備を利用するにつきまして、ランニングコストといえますか、恒常的にかかっていく費用、そういったものがあれば、一体どの程度かかるのかわかれば教えていただければと思います。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） タブレットの活用をした教育の方法なんですけれども、

先生の立場から申し上げますと、授業の効率化を図るという点が一番大きいと思います。当然授業においては、先生が黒板のほうに板書という形で黒板に書きながら、生徒に説明したりする部分につきましてはタブレットを活用して、中学校のほうにはプロジェクターを各教室につけておりますので、プロジェクターを使ってそういう時間を短縮して、内容の説明の時間を増加して、詳しく授業を展開するという点が1点ございます。

もう一点、生徒の立場から申し上げますと、情報活用能力とかいう面で申し上げますと、調べ学習ということで、その場、教室のほうで、インターネットを使って子供が自主的にいろいろ検索して、授業に関する調べ学習を行う、あと先ほども申し上げましたプロジェクター等を使って、図形とかそういうなんを用いて拡大、縮小、回転、そういう操作を容易に行えますので、こういう活用の方法によりまして、思考力、判断力、表現力を深めるという授業として活用したいというふうに考えております。

今後、増台するかどうかにつきましては、中学校のほうでは1クラス分、生徒だけでいますと40台、教師用で5台、45台ということですので、中学校につきましては、先ほど副議長のほうからご質問がありましたように、授業での活用の方法とか効果とか、そういうあたりを検証して、必要であれば増台ということも考えてまいりたいというふうに考えております。

それと、設備のほうにつきましては、各4小学校、去年の中学校も一緒ですけれども、校舎の施設に応じた無線LANの環境整備を行っておりますので、今後もしタブレットを増台しても設備を追加するとか、そういうことは必要ないと考えております。また、ランニングコストについては、当然無線LANとかは将来的に更新するときには必要になってまいりますけど、毎年のランニングコストは発生しないというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかにありませんか。6番柴田議員。

○6番（柴田初子君） この学童用のタブレットですけれども、これは何年生から使って勉強するのですか。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 小学校のほうでは、今後どの学年でどの教科で活用していくかいうことを今検討中とお聞きしておりますけど、一応活用は1年生から利用は可能というふうに考えておりますが、やはり主に利用するのは高学年、4年、5年、6年が多いのではないかと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第68号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号小豆島町小学校ICT環境整備事業に係る物品購入契約については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第69号 平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）

○議長（森口久士君） 次、日程第5、議案第69号平成27年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 69 号平成 27 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は、1 千 633 万 7 千円でございます。

補正の内容といたしましては、民生費 167 万 4 千円、消防費 1,453 万 4 千円、教育費 12 万 9 千円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第 69 号平成 27 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案書の 5 ページをお願いいたします。

今回の一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、第 1 条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,633 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 99 億 849 万 5 千円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容につきましてですが、別冊の補正予算説明書の 5 ページ、6 ページをお願いいたします。

歳入の補正でございます。まず、18 款繰入金、1 項 5 目 1 節サン・オリーブ大規模修繕等準備基金繰入金 167 万 4 千円でございます。こちらは、サン・オリーブの温浴施設のろ過器が故障し、修繕の必要が生じたため、その財源として基金繰り入れを行うものでございます。

次に、19 款繰越金、1 項 1 目 1 節前年度繰越金 866 万 3 千円でございます。これは、今回の補正による一般財源の必要額をここで措置したものでございます。

最後に、20 款諸収入、5 項 1 目 3 節雑入 600 万円でございます。こちらは、入部地区の国道 436 号の拡幅工事に伴い移設が必要となった防火水槽の補償費を受け入れるものでございます。以上、歳入の補正額合計は 1,633 万 7 千円でございます。

引き続き、歳出の説明を申し上げます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

まず、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、11 節需用費の 167 万 4 千円でございます。これは、サン・オリーブの温浴施設のろ過器の故障により、その修繕料を計上したものでございます。なお、歳入でもご説明したとおり、財源は全額サン・オリーブ大規模修繕等準備基金繰入金でございます。

次に、9 款消防費、1 項消防費、3 目消防施設費 1,453 万 4 千円でございます。まず、11 節需用費、修繕料の 90 万 5 千円でございます。これは、二面地区の消防屯所の雨漏りを修繕するものでございます。13 節委託料 120 万 9 千円及び 15 節工事請負費の説明欄 1、1,080 万円につきましては、国道 436 号の拡幅工事に伴い移設することとなりました入部地区の防火水槽の測量設計委託料と工事請負費でございます。15 節工事請負費の説明欄 2、162 万円につきましては、旧池田町時代から高齢者の生きがい施設として陶芸窯を設置しております二面地区の旧消防屯所が、老朽化によりまして危険な状態となったため、これを撤去するものでございます。

最後に、10 款教育費、4 項就学前教育費、1 目子育て共育費の 12 万 9 千円でございます。こちらは、体調不良等によりまして、病児を内海病院の病児・病後児保育にご自分で連れていけない保護者にかわって病児を送り届けるサービスを 12 月から開始するに当たり、委託先の NPO 法人リトル・ビーンズに対する今年度分の委託料を計上したものでございます。以上、歳出の補正額合計は 1,633 万 7 千円でございます。以上、簡単ですが議案第 69 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第 69 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 69 号平成 27 年度小豆島町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成 27 年度第 2 回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9 時 55 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員